

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-4566-2511

附属機関又は 会議体の名称		平成28年度 第2回総合教育会議
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		平成28年7月13日(水) 15時00分～16時30分
開催場所		教育委員会室(庁舎8階)
案件		(1)豊島区内の国重要文化財巡り健康ウォークラリーについて ～糖尿病等生活習慣病予防のために歩きましょう～ (2)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたレガシーの構築
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	高野区長・三田教育長・菅谷委員長・藤原委員長職務代理者・樋口委員・北川委員
	事務局	政策経営部長・教育部長・健康担当部長・企画課長・庶務課長・学務課長・学校施設課長・指導課長・教育センター所長・統括指導主事・企画課企画調整グループ・庶務課庶務グループ、教育政策担当

○企画課長

それでは、定刻となりましたので、これより「平成28年度第2回豊島区総合教育会議」を始めさせていただきます。

傍聴者の方は1名でございます。

本日は、議題に「健康ウォークラリー」がありますので、常松健康担当部長に出席いただいております。

それでは、議事進行につきましては、会長であります高野区長にお願いをいたします。

○高野区長

第2回目の総合教育会議を開催させていただきます。

私は、区長部局と教育委員会とが協力し、お互いがお互いを補完しながらこの会議を進めていきたいと思っています。

昨年度の会議においても、学校トイレの問題では、皆様から本当に嬉しいご提案をいただき、我々としても切実な問題として受け止めまして、様々な調整や問題はありましたが、何としても実現したいという皆様方の強い要望で形となりました。

このように、総合教育会議の中では、教育委員会の皆様から様々なご提案等をいただき、現場の直接の強い要望に我々もできる限りお応えをしようという協力の形の中で、豊島区全体がどのような方向に進んでいくのかということをお互いに理解しあいながら検討していくことで、より素晴らしい会議になっていくのではないかと考えております。

本日の議題は、1つ目が「豊島区内の国重要文化財巡り健康ウォークラリー」です。つい先日、雑司ヶ谷鬼子母神堂が、国の重要文化財として、区内で三つ目の指定を受けました。長崎富士塚、明日館自由学園のフランク・ロイド・ライトの建物、そして今回、指定されました鬼子母神堂です。最終的な認定はまだこれからですが、今月には認定がいただけるのではないかと思います。これは大変素晴らしいことですが、区民の皆さんにおいては、区からの周知も乏しかったということで、この3つの重要文化財について余り知らないという方もおられました。そこで、今回の指定を契機として、改めて区民の方にこれらの文化財を知っていただきたいという思いでウォークラリーを試みました。ただ単にウォークラリーを実施するのではなく、もっといろんな面でいろんなところから区全体を挙げて盛り上げるというような方法はないのか検討したところ、医師会の方で成人病、糖尿病予防のためのウォークラリーを実施したということを知りました。非常に良い取り組みだということで、これと合わせてやったらどうだろうかという話がありまして、この健康ウォークラリーについては、教育と文化と福祉の3つの部門を融合させた事業として実施していきたいと考えております。大変なご協力をいただきまして、すごい実行委員会になりました。ウォークラリーと言いますと、だれでも大勢の人が参加し、駅からのウォークラリーと言え、90%以上が区外の方ばかりという内容もあり、それはそれで良いことでありますし、区外の方にいろんな名所等々を知っていただくということは大

変意義のあることだと思いますが、まず今回においては、三つの国重要文化財を区民に知ってもらいたいということで、教育長ともいろいろ話をした中で、大胆かつ大規模に1,000人規模のウォークラリーをやろうという話にまとまりました。いろんな協力を得て、こういう事業をやることにより、携わる方も非常に多くなります。そのことによって、横断的な連携を取ることができるなど、副次的な効果もありますので、是非区を挙げて実施したいと思います。教育委員の皆さんのご意見を伺って、区民の皆さんが楽しんで参加できる形にしたいと思っています。

もう一つは、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたレガシーの構築について」ということで、いよいよ4年後に東京で開催されるわけですが、豊島区がどのようなレガシー（良い意味での遺産）を残すべきか、特に子ども達に対して教育・文化に、どのように有形無形のレガシーを残していくべきかについて、活発なご意見をいただきたいと思います。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題（１）「豊島区内の国重要文化財巡り健康ウォークラリー～糖尿病等生活習慣病予防のために歩きましょう～」について、事務局から説明をお願いします。

○庶務課長

それでは、資料１－１の豊島区内の重要文化財巡り健康ウォークラリーについて～糖尿病等生活習慣病予防のために歩きましょう～をお取り上げください。

開催目的でございます。今、区長からお話ありましたとおり、雑司ヶ谷鬼子母神堂が国の重要文化財に指定されることを契機に、区内にある３カ所の国指定重要文化財を巡りまして、歴史的文化的な価値に触れる機会をつくと同時に、楽しんで散策しながら、健康維持ができるように、区の重要施策として、教育と文化と福祉を融合させた文化財の普及と区民の健康維持を目的とする文化財巡りウォークラリーを実施いたします。

場所でございますが、国の重要文化財であります、豊島長崎の富士塚、自由学園明日館、雑司ヶ谷鬼子母神堂です。

日時でございますが、10月8日土曜日、午前10時から午後4時を予定してございます。

主催は豊島区、豊島区教育委員会、豊島区医師会、豊島区歯科医師会、豊島区薬剤師会としてございます。

実施内容につきましては、正面の画面によりまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが画面の方をご覧くださいと思います。

まずウォークラリーのルートでございます。スタートを、西池袋公園、豊島区医師会館としています。一般区民の方と、糖尿病など生活習慣病対象者の方とスタートを分けまして、生活習慣病予防対象者の方は医師会館におきまして血糖値等のヘルスチェックをした後、スタートすることとしてございます。

スタートいたしまして西の方に行き、まず長崎富士塚を目指します。それから中央の自由学園明日館、雑司ヶ谷鬼子母神堂と巡り、ゴールを豊島区役所としてございます。

小中学校、自由学園明日館、教育センターは、休憩所として活用することを検討してございます。

有楽町線の要町駅、池袋駅、副都心線の雑司が谷駅は、高齢者、それからお子さんなどが疲れた時には、こちらの最寄りの駅を利用できるように考えております。

全長が7.3キロで、約3時間のコースでございまして、ショートカットのコースも考えております。ショートカットのコースでいきますと、6.3キロで約2時間半のコースです。

それでは、詳細につきましてご説明をさせていただきます。

まずスタート地点、西池袋公園でございます。こちらはトイレもございます。

この公園をスタートいたしまして、要町通りの方に進んでまいります。こちらに案内誘導員を配置する予定でございます。要町通りを西の方に進んでまいりますと、祥雲寺がございます。祥雲寺にはトイレもございます。こちらにも案内誘導員を配置する予定でございます。

その後、谷端川の緑道に入ってまいります。こちら谷端川を入るところにも案内誘導員を配置する予定でございます。谷端川の途中にはトイレがあります。

こちらからのショートカットのコースのところにも案内誘導員を配置する予定でございます。谷端川をずっと通り、途中で豊島長崎の富士塚の方に参ります。そちらにも案内誘導員を配置する予定でございます。

環6を越えるところにも案内誘導員を配置する予定でございます。また、千川中学校を休憩所として利用することを検討しているところでございます。

こちらを通りまして、豊島長崎の富士塚の方に進んで参ります。この通りにも案内誘導員を配置する予定でございます。

このまま長崎の富士塚の方に参ります。この曲がるところにも案内誘導員を配置する予定でございます。また、富士塚に入るところも、少し分かりにくくなっておりますので案内誘導員を配置します。豊島長崎の富士塚には社務所もございまして、第1ポイントとして、スタンプの受付場所として利用します。トイレもございます。

その後、また要町通りの方に進んでまいります。要町通りのところにも、案内誘導員を配置する予定です。要小学校は休憩所として検討しているところでございます。このまままた要町通りを進みまして、環6を越えまして、ここで谷端川緑道の方に入って参ります。ここにも1名案内誘導員を配置する予定です。谷端川をずっと通ってまいりますと、途中に公園がございまして、ベンチ、トイレもございます。

ここを通って参りますと、立教通りになっておりまして、信号、交差点、歩道を渡ることになりますので、ここにも案内誘導員を1名配置する予定でございます。その後、緑道を通りまして、今度は補助172号線の非常に広い通りに出てまいります。ここにも案内

誘導員を配置する予定です。ここには2年前に新設されました西池袋中学校がござい
ます。補助172号線を通ってまいりまして、立教大学を通っていきますが、立教大学にも
トイレがございます。こちらにも案内誘導員を配置する予定でございます。

このまま劇場通りへ向かいますが、池袋警察署の交差点のところにも、1名案内誘導員
を配置する予定でございます。そのあと明日館の方に進んでまいります。勤労福祉会館の
前の、明日館に入るところも少し分かりにくくなっておりますので、案内誘導員を配置す
る予定です。また、明日館に入る十字路のところも分かりにくくなっておりますので、こ
こにも案内誘導員を配置する予定でございます。明日館の方に入って参ります。明日館に
はスタンプラリーのスタンプ台を置きまして、こちらで受け付けをします。明日館の中
にも入っていただきまして、中の見学をしていただきたいと思いますと思っております。施設の中には
ラウンジ、トイレもございまして休憩場所として活用したいと考えております。今、明
日館と相談をしているところでございます。

この後、雑司ヶ谷鬼子母神堂に向かいますけれども、まず、山手線沿いに歩きまして、
花の橋を渡ります。こちらにはエレベーターもあります。ここはスロープになってござい
ます。こちらにも案内誘導員を配置する予定でございます。花の橋を降りたところから明
治通りに行くと、少し細い区道になっておりますので、それぞれ案内誘導員を配置する予
定でございます。こちらに南池袋1丁目公園がございまして、トイレもございます。明治
通りを出まして、千登世橋の方に向かいます。千登世橋のところにも、案内誘導員を配置
する予定です。近くに教育センターがございます。こちらも休憩所として活用したいと考
えてございます。

ここから鬼子母神の参道の方に入ってまいりまして、鬼子母神のケヤキ並木の通りを
通りまして、鬼子母神堂に入っていきます。

また、ショートカットのコースも想定してまいりまして、北側から鬼子母神に来ることも検
討してございます。

このあと、豊島区役所のほうに向かいます。大鳥神社を通りまして、豊島区役所をゴー
ルとしています。今、環5の1の工事をしてございまして、通り道が狭くなっております
ので、迂回ルートも検討してございます。こちらに都電が走っておりまして、踏切が2カ
所ありますので、ここにも案内誘導員を置く予定でございます。

今、こうしたウォークラリーのルートを検討しているところでございます。

案内誘導員の配置につきましては25カ所を検討しておりまして、交代を含めて50
名程必要だろうと考えてございます。その他スタート・ゴールの地点、それから休憩所、
チェックポイントのところに職員が必要となりますので、合計で94名の人員体制で進
めていきたいと考えております。

それでは、もう一度資料1-1をご覧くださいと思います。

参加対象でございます。今回、豊島区民（区内在住、在勤、在学者）で1,000人を
想定してございます。

周知の方法でございます。これから、8月1日号の広報としま特集号で周知いたします。これは雑司ヶ谷鬼子母神堂が、国の重要文化財に指定された特集でございます。その中でウォークラリーを行うという告知をいたします。

また、9月1日の広報としま、それから豊島区ホームページにおきまして、参加者の募集を行う予定でございます。

全小中学校児童・生徒保護者に周知をいたしまして、PTAにも協力の依頼をしたいと考えてございます。

区政連絡会にご協力をお願いいたしまして、町会にポスターの掲示、チラシの回覧を依頼する予定でございます。

その他区施設などに、ポスターの掲示、チラシを配布したいと考えてございます。

記念品としては、万歩計を皆様に差し上げたいと考えてございます。

また、区内公衆浴場限定の入浴券を2日分用意する予定です。それからお子さんも参加いたしますので、クレヨン、スケッチブックを用意してございます。また、企業にも協賛をいただきまして、万歩計につきましては格安で購入できる見込みでございます。それから参加者用ゼッケン1,200枚をお願いしているところでございます。その他、ペットボトルの水1,200本、お茶1,200本の用意も予定しているところでございます。

こうした予算でございますけれども、今回、補正予算を第2回定例会で691万円計上させていただきました。この中で、特に3カ所の重要文化財の案内板を新設するというところで、300万ほどの経費を計上させていただきました。こちらの経費で、健康ウォークラリーに備えたいと考えてございます。

最後になりますが、現在、健康ウォークラリーの実行委員会、それから実行委員会準備委員会を立ち上げまして、各団体様に検討をいただいているところでございます。

実行委員会につきましては、重要文化財関係、医療関係、産業経済関係、福祉関係、学習・スポーツ関係、文化関係で、現在25団体の皆様にご参加いただいております。それらの団体から、準備会ということで代表の方をご推薦いただきまして、現在、その実行に向けて、さまざまな検討をしているところでございます。既に6月23日、第1回の準備会を開きまして、安全対策など様々なご意見をいただきました。

それらを受けまして、来週7月19日の月曜日に第2回の準備委員会を開催することとしてございます。

健康ウォークラリーにつきましてのご説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○高野区長

それでは、今日2つの案件をお示しいたしますので、次の議題も説明させていただいてからご意見を頂戴する形でよろしいでしょうか。

では、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたレガシーの構築」

について説明をお願いします。

○企画課長

それではご説明をさせていただきます。前半は企画課の方でご説明いたしまして、後半は指導課長からご説明をいたします。スライドの方をご覧ください。

2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けたレガシーの構築でございます。オリンピックにおけるレガシーとは何か、ということから説明いたします。

最近レガシーという言葉がよく使われますが、オリンピック競技大会で、いわゆるレガシーと言いますのは、良い遺産を開催都市並びに開催国に残すことを推進すること、とオリンピック憲章に定められております。

2002年に、I O C総会にてオリンピック憲章に追加されました。そして2012年ロンドン大会から、招致段階にも考慮すべき重要なテーマということで定められております。

これまで日本では3回のオリンピックが開催されております。

一回目は1964年東京大会です。その時にもたらした有形のレガシーとしては、東海道新幹線、首都高、国立競技場などがあります。無形のレガシーとしましては、例えば、このときに警備業が新規ビジネスとして流行りはじめました。それから、ファミレスですが、今となりましては当たり前になりましたけれども、この時期から流行り始めたということでございます。他にも、スポーツ振興法、体育の日といった無形のレガシーが残りました。

二回目は札幌オリンピックです。有形レガシーとしては、札幌の地下鉄、道央自動車道、そしてジャンプ競技場がございます。無形のレガシーとしてはスキー、スケートの浸透などが残っております。

三回目は長野オリンピックです。長野新幹線、上越自動車道が有形のレガシーとして残り、無形のレガシーとしましては、一校一国運動、それからボランティア運動の高まり、こういったものが見られたということでございます。

次の資料でございます。

こちらは東京都からの資料で、2020年東京大会組織委員会のアクション・アンド・レガシープランの中間報告として柱立てをしております。スポーツ・健康、まちづくり、持続可能性、文化、教育といった項目が挙げられております。

例えば、スポーツ人口をどのように拡大すべきか、健康づくりをどのように推進すべきかというような問題です。

それから、W i - F i の整備ですが、こちらは海外から来られる方のほとんどがスマートフォンで情報を得られますので、どのようにして町中にW i - F i 環境を整備していくか、社会全体のI C T化を推進していくかということでございます。

持続可能性という面では、再生可能エネルギーのさらなる推進をどのようにしていく

か。

それから、文化面では、伝統文化や芸術鑑賞をどのように推進していくか、教育面ではオリ・パラ教育をどのように推進していくか。

また、障害者スポーツをどのように普及させていくかということが、今、東京都の方で示されております。

次のページでございます。

2012年ロンドン大会では、大会開催の4年前を文化オリンピック期間、カルチュラル・オリンピアドというような言い方をされておりますが、その4年間は非常に文化に力を入れて行事をやったということでございます。イギリス全土1,000カ所以上で、18万件近くの文化活動があり、延べ4,340万人もの人々が、文化プログラムに参加したという実績がございます。

教育面でも、非常に大きな成果がございました。イギリス全土85%以上の学校が教育プログラムに登録をし、700万人の生徒・学生がオリンピック・パラリンピックについて学習をいたしました。

次のページでございます。

1996年長野大会でのレガシーでは、一校一国運動というものが非常に有名でございます。長野市内の全小中学校75校が、それぞれ72の国と地域を担当し、各校が独自に様々な国際交流を実施いたしました。

次のページでございます。

東京都から示されております、区市町村の取り組みの例でございます。

このような形で、区市町村も取り組みができるだろうということで、表が示されております。先程のものと被りますけれども、スポーツ・健康部門では体験イベント、健康ポイント制度の取り組み、それから観光面で多言語の表示ですとか、Wi-Fiの推進、文化面では文化プログラム、共生という面ではバリアフリー、教育・人材育成の面ではオリ・パラ教育、ボランティアの推進などが挙げられてございます。

次のページでございます。

文化庁では、文化プログラムの推進として、20万件、5,000万人の参加を予定しております。オリンピックで終了するのではなく、大会後も継続して、文化の産業化を波及させていくということを、重要ポイントとして挙げております。

次のページ、共生・パラリンピックのことでございますが、パラリンピックが東京で開かれることを契機に、「共生社会づくり」に生かしていくといったことが示されております。きっかけづくりとして、パラリンピアン交流、パラリンピック競技体験、パラリンピック観戦・応援、障害者アートを推進していくとなどがございます。

ポイントとしては、学ぶ・知る、参加する、支えるといった点から共生を進めていくべきだということが示されております。

関連事項ですが、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、アクセシビリティといった

点も、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、これを進めていくべきだということが示されております。

次のページでございます。

豊島区基本計画におけるレガシーの例として、豊島区基本計画にも既に、このような東京大会組織委員会が示しております、アクション&レガシープランに準じた形で定めています。「としま健康チャレンジ！マイレージ制度」の展開、それから、「子どもスポーツ活動の推進」、「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にした教育活動の推進」、「障害者の社会参加と障害者理解の推進」、「一校一取組」運動の推進、「環境美化の推進」といったものが、豊島区の基本計画の中に盛り込まれております。

次のページでございます。

それから「旧庁舎跡地の活用と周辺まちづくりの推進」、「地域安全対策」、「おもてなしの意識の向上」、「インバウンド推進」、「国際アート・カルチャー都市の推進」といったことも、基本計画の中に挙げられております。

次のページでございます。

特に今、豊島区は消滅可能性都市の指摘を受けた中で、この持続発展都市を目指すということで、三つの柱を掲げてございます。女性にやさしいまちづくり、地方との共生、そして今、オリンピックに向けて一番、力を入れて取り組んでおりますのが国際アート・カルチャー都市としまの推進でございます。文化戦略、空間戦略、国際戦略といった三つの戦略を掲げまして、多様性を生かしたまちづくり、出会いが生まれる劇場空間、世界とつながり、人々が集まるまちを目指して取り組んでおります。

次のページでございます。

国際アート・カルチャー都市としまのコンセプトは、「まち全体が舞台の誰もが主役になれる 劇場都市 としま」でございます。成熟社会の中で、だれもが主役になれる劇場都市を目指すことによって、豊島区民がさまざまな文化活動に参加し、そして世界から人々が訪れるまちを目指すということでございます。

次のページでございますが、国際アート・カルチャー都市構想を実現する3本の矢、これを実現戦略として掲げております。

一つ目の矢が、国際アート・カルチャー都市プロデューサーです。芸術文化の最前線で活躍する11人のプロデューサーの方を招きまして、都市構想を策定いたしました。

次のページでございますが、第2の矢として、国際アート・カルチャー都市懇話会です。元文化庁長官であります、近藤誠一先生をお迎えいたしまして、国際アート・カルチャー都市懇話会で実現戦略を検討いたしました。先日答申をいただきまして、実現戦略が策定されております。

そして次のページ、国際アート・カルチャー特命大使についてです。区民による区民のための最強の応援団でございます。現在1,000名を超える特命大使の方がいらっしやいまして、この文化施策の裾野を、オリンピックに向けて広げていくといった考えでござ

います。

次のページでございますが、文化の取り組み、直近のものを幾つかご説明させていただきます。

一つ目がパラアラート TOKYO。7月15日から19日、こちらは世界でも初の、国際的な障害者アートの展覧会でございます。7月16日には、障害者アートを、新たなアート分野として、どのように活用し多様化につなげるかといった点でシンポジウムが開かれます。

次のページ、東京芸術祭でございます。

東京都の文化ビジョンと、豊島区の国際アート・カルチャー都市の構想がコラボいたしまして、2016年から東京芸術祭の演劇・舞踊部門を、池袋を中心に開催いたします。今後も演劇・舞踊部門については、池袋が中心に開催されることが決まっております。2016年9月初旬、南池袋公園にてオープニングセレモニーイベントを盛大に開催いたします。

そして次のページでございますが、2020年春、オリンピック・パラリンピックイヤーに、庁舎跡地エリアに新たなレガシーとなる国際文化拠点が生み出されます。八つの劇場を核に、世界からのお客様を呼んで、池袋の魅力を発信していくということでございます。

最後に、東京オリンピック招致の際の国際スローガンを改めて振り返りたいと思います。「Discover Tomorrow」というものでございます。

明日をつかもうというテーマでございまして、まさにこのテーマ、子供たちの明日のために、今、私たち大人がどのようなレガシーを残すべきかが問われているかと思います。

ぜひ、今日は活発なご議論をお願いいたします。

続きまして、教育委員会事務局よりオリンピック教育の推進についてご説明をいたします。

○指導課長

それでは、今年度より、区立の幼稚園、小・中学校で展開しております、オリンピック・パラリンピック教育につきましてご説明申し上げます。

オリンピック・パラリンピックの価値、精神及び、2020東京大会ビジョンを踏まえまして、オリンピック・パラリンピック教育は、次のような人間の育成を目標としております。

1点目といたしまして、高い目標を持ち、自己肯定感を高めながら、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間づくり、2点目といたしまして、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間、3点目といたしまして、日本人としての自覚と誇りを持ち、国際感覚を備えた人間、4点目といたしまして、多様性を尊重し、共存社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間です。以上の4点につきまして、区立の幼小中学校で取り

組んでまいります。

続きまして、教育のレガシーという点についてでございますが、子供たち一人ひとりの心と体に、人生の糧となる、かけがえのないレガシーを形成するといったことでございます。このことを踏まえ、教育活動を進めていく運営に当たり、重要とすべき視点を次の3点といたしました。

1点目といたしまして、すべての子供が大会に関わることでございます。発達段階や興味、関心に応じて、オリンピック・パラリンピックに何らかの形で関わり、それらを通して、オリンピック・パラリンピックの価値や意義を学ぶということでございます。

2点目といたしまして、体験活動を通して、学ぶことを重視することでございます。

子供たちがオリンピック・パラリンピックについて知識を習得するだけではなく、実際に体験することや、活動することを通して学びを深めていくということでございます。

3点目といたしまして、計画的・継続的に教育を展開するということでございます。

現在の小学校第5学年が、大会時には、高等学校の第1学年となります。現在、淑徳巣鴨高校に通っております池江瑠花子選手、第2学年の長谷川涼香選手がこの学年にあたります。小学校第5学年が、東京大会の時にはこの学年になり、現在、中学校第2学年は高校を卒業して1年目の年を迎えます。東京2020大会と、さらにその先を見据え、計画的、継続的に取り組みを展開して参ります。

オリンピック・パラリンピック教育により、特に育成すべき5つの視点についてご説明します。

1点目は、ボランティアマインドです。社会に貢献しようとする意欲や、他者を思いやる心などを、発展、発達段階に応じ、ボランティアに関わる取り組みを推進することで、自尊感情を醸成、高めてまいります。

2点目は、障害者理解でございます。障害者理解の学習、障害者スポーツの体験や交流などを通して、障害者理解を進める教育を一層充実させるとともに、多様性を尊重し、障害を理解する、心のバリアフリーを子供たちに浸透させて参ります。

3点目は、スポーツ志向でございます。子供たちが様々なスポーツを体験することにより、フェアプレーやチームワークの精神を身につけるとともに、体力の向上や健康づくりについて、自ら意欲的に取り組む態度を育ててまいりたいと考えております。

4点目が、日本人としての自覚と誇りでございます。礼節を重んじ、他者を思いやり、マナーを守り、助け合って生活するなど、規範意識、公正・公平な態度や公共の精神などを改めて身につけさせることにより、自分自身を見つめ直し、日本人としての自覚と誇りを持てるような教育を進めてまいります。

最後に、5点目が豊かな国際感覚でございます。子供たちが世界に通じる英語力を身につけ、世界各国の人々と臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、豊かな国際感覚を醸成し、世界の多様性を受け入れる力を身につける教育を進めてまいります。

オリンピック・パラリンピック教育のコンセプトといたしましては、「オリンピック・パラリンピックの精神」、「スポーツ（競技）」、「文化」、そして「環境」という4つのテーマに対しまして、「する」、「観る」、「学ぶ」、「支える」という4つのアクションを組み合わせ、多彩な取り組みを行っていくことでございます。

5年間をかけて、子供たちに何らかの形で大会を支えていこうという意識を醸成し、スポーツ、文化、福祉、環境など多くの分野で、地域や社会を支える活動を通して、子供たちに、ボランティアマインドや社会貢献の心を醸成することを目指し、これら4つのアクションにより、4つのテーマにアプローチすることで、多彩な教育活動を展開して参ります。

それでは、具体的な学習教育活動の進め方について、ご報告いたします。

1点目といたしまして、各学校におきまして、年間指導計画を作成し、年間35時間程度を目途に各学校で組織的、計画的に実施をするということでございます。

2点目といたしまして、これまで行ってきた、各学校における様々な教育実践を踏まえ、オリンピック・パラリンピックに関連づけて行うことを基本としております。

3点目といたしまして、オリンピック・パラリンピックは教材の宝庫であることから、特定の教科に偏ることなく、全ての教育活動で実施をして、実践、展開をしてまいります。

4点目といたしまして、オリンピック、パラリンピアン、アスリート、スポーツ指導者、また1964年東京大会を体験した地域の方々と、直接交流する機会の設定につとめて参ります。

5点目といたしまして、国際理解教育、国際交流を通し、世界の国々の方々と交流するとともに、伝統芸能や文化の学習など、地元の史跡、郷土資料館等の活用を通じて、それらの魅力について自ら発信できるという取組みを進めてまいります。

6点目といたしまして、学習指導要領に基づき、自国理解そして他国理解を含めた各諸外国とのつながりを高めていく内容でございます。

資料に示されている写真につきましては、今年度、松岡修造氏が高南小学校に来た時のものです。また、車いすバスケットの体験等についての写真を掲載させていただいております。

なお、重点的に育成する5つの学校を基軸といたしまして、平成28年度夢・未来プロジェクトについて掲載させていただきました。これら4つのプロジェクトを推進することとし、オリンピック・パラリンピックの教育を進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、世界と友だちプロジェクトについてです。この取り組みは、世界には多くの国があり、その国の様々な人種や言語、文化、歴史などを学ぶことで、さらに知識を広げるだけでなく、世界の多様性を知り、さまざまな価値観を尊重することの重要性を理解するものであります。各幼稚園、小学校、中学校に対しまして、参加予定国5か国を1つのグループとして、各学校で今申しました内容等について、可能な限り実際の交流へと進化していく活動を行ってまいります。留学生が多く、様々な国籍の人々が住み、大

使館が集中しているこの東京の中で、この国際交流を実施していきたいと考えています。

○高野区長

それでは教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

まずは、健康ウォークラリーからお願いします。委員長、ご意見をお願いします。

○菅谷委員長

ウォークラリーについてですが、これについては結構大きなテーマになっているかと思われま。糖尿病を主眼にしておりますが、実は、糖尿病は非常に色んな病気を悪化させる原因となる代表的な病気なのです。糖尿病がありますと、例えば感染しやすいとか、あるいは、循環器の病気になりやすいといった傾向がありますので、糖尿病をできるだけ減らす、あるいは罹らないようにすることが、非常に健康を保つ上で重要です。日本全体で糖尿病を撲滅しようというのが厚労省の考え方でもあります。

豊島区においては、実は糖尿病についての医療費が23区の中で良くないという話を聞きまして、少なくともワースト4に入っているらしいです。そのようなことから、豊島区は糖尿病について対策を取られたのではないかと思いますので、医師会としてはありがたい話です。

実は医師会もこの3月に、区民の方を対象にウォークラリーを行いました。簡単なウォークラリーでしたので、今回予定しているものとは規模が全然違いますが、50人程の人を集めて、グループ7人ずつに一人ドクターが入り、お話をしながら区内を6キロ位回りました。応募に関しては、実はその50人に対して、医師会には100名以上ありました。人数的に50人と決めていましたので、その人数で実施しましたが、大変好評だったと聞いています。

その中で、いつ実施したら良いのかアンケートをとりましたところ、たまたま今回は春に行いましたので、春が良いという方が多かったのですが、秋が良いというご意見もたくさんありました。今回は、ちょうど体育の日非常に近いところで、非常に期待したいと思います。

糖尿病を予防する上で1番大事なことは、生活習慣の中で予防していくことですが、一つは運動です。大切なのは食事と運動と言われているのですが、これが習慣として身につけてしまえば、糖尿病になる発生率が抑えられていくことが分かっております。このように、糖尿病を中心とした健康問題を区民の方にアピールするという形で、しかも三つの重要文化財を回りながら歩くというのは非常に良い話だと思います。ウォーキングといいますが、ただ歩くだけではなかなかつらいところがありまして、そのような一つの目的を持って回っていくというようなプログラムは、非常に区民の方も参加しやすいのではないかと思います。

これを毎年続けていき、さらに続けて参加していただくためには、何か仕掛けといいま

すか、そういったものが要だと思ひます。参加した方がまたやってみようと思ひていただけると、そういう仕掛けを入れていただくといいかと思ひます。是非、成功できたらいいと思ひております。

○高野区長

これについてのお答えは、一通りご意見をいただいた後に、まとめてさせていただきます。それでは藤原委員お願いします。

○藤原委員長職務代理者

重要文化財と健康づくりという、絶妙なマッチングのイベントが計画されたことは素晴らしいと思ひています。歴史・文化に触れること、そして実際に3か所歩いて巡るという本当にいい機会になると思ひます。

参加者の見込みが1,000人規模ということですが、もしかすると、それを超える希望者もあるのではと思ひています。

今回、補正予算を組んで、重要な文化財の案内板を設置するというのも素晴らしいと思ひていて、オリ・パラを見据えると、その案内板は日本語の表記だけにするのか、あるいは別の言語も入れるのかについて、工夫の仕方があるのかなとお聞きして思ひました。いいプランですので、是非進めていただければと思ひています。期待しています。

○高野区長

それでは、次に樋口委員お願いします。

○樋口委員

冒頭より、区長から文化と教育と福祉の融合を図るという素晴らしいお言葉がありまして、まさにその具体の一步がここにできているのだと感銘を受けているところです。

私は、児童や生徒にもぜひ参加してほしいと思ひますし、特に小学生は親御さんと一緒にラリーができればいいと思ひます。このことが、ふるさと豊島を知る一つの機会になって、しかもそれが国の重要文化財であるという、ふるさと学習と家族愛とそれから郷土愛を融合できたら大変嬉しいと思ひますし、中学生ぐらいでしたら、中学生のグループで集合をさせてもいいのではと思ひます。

私は前回にも申し上げましたが、子供たちにふるさと豊島を好きになってほしいという思ひがあります。将来も実際に住んでいただくということがベストだと思ひますし、そうでなくとも何か関わりをもってほしいと思ひています。これは次の話に少しつながっていくのですが、それがレガシーだと思ひます。今回のウォークラリーが、郷土と子供をつなぐひとつになっていけるのではという気がして、大変うれしく思ひます。

本年度の教育委員会のキーワードのひとつは、「発信力」と自分でも決めています。今

日、三田教育長の方からいただいた、今回の「教育だより豊島」の第1面にも鬼子母神が取り上げられていて、まさにこれも発信力になっていると思いますし、今度は区を挙げての発信力のひとつになろうかと思しますので、大変期待をし、参加させていただきたいと思っていますところ。

○高野区長

それでは北川委員をお願いします。

○北川委員

今回、鬼子母神堂が国の重要文化財指定を受けたということで、私が住んでいる要町の地区にある富士塚もそうであるということを初めて知った次第です。大通りに面しているわけではなく、入り口は少し分かりづらいようなところにある富士塚が、こんなに大事なものだのだということを改めて知る機会になりました。

子供たちが学校で色々な機会に歌っている「としま未来へ」という歌がありますが、その中で豊島区の有名な場所がいくつも出てきます。ソメイヨシノ、サンシャイン、鬼子母神と出てくるのですが、西部地区に住んでいる保護者としては、この周辺がなかなか出てこないことに寂しく思っていたのですけれども、今回この明日館や富士塚があるではないかと改めて豊島区を見直す機会になりました。是非、親子で回っていただければと思っています。

前回の教育委員会でこの話が出ました時に、是非子ども向けに参加賞をとということで要望しましたが、きちんと考えていただけたとのことで、本当にありがとうございます。

また、PTAの方に協力も依頼するというお話がありましたので、PTA連合会でもバックアップして、参加者が多くなるように呼びかけてもらえたらと思っています。

○高野区長

今、それぞれの方からご意見を賜りましたが、これに対して事務局からお答えをお願いします。

○教育部長

委員長の方から、今回の1回だけではなく、毎年やっていくのかということについて質問がありましたが、毎年やると既に決まっております。今回の命名が、第1回となっておりますので、来年の春頃を目途に、次のテーマを先日、商店街連合会の会長ともお話をしました。商店街活性化の視点で、東側の方の商店街を巡りつつ、桜のソメイヨシノの発祥の地でもございますので、桜も巡りながら商店街の活性化を図るという健康ウォークラリーなど、テーマを色々考えていきたいと思っています。今回は健康と文化財の視点でございしますが、第2回目以降もそういった色々な視点を検討してまいりたいと思います。

○庶務課長

藤原委員からご指摘のありました、文化財の説明板につきましては、オリンピック・パラリンピックを控えておりますので、日本語と英語表記で今考えてございます。

それから、樋口委員からご指摘のありました中学生につきましては、単独で参加できます。小学生までは保護者同伴とさせていただき、中学生からは個人でも参加していただけますので、大勢の方に参加していただくよう、これから呼びかけていこうと考えております。

それから、富士塚も整備をする予定でして、少しフェンスが高く、古くなってきていますので、きれいにした上で、柵を少し低くして、見学しやすいようにしたいと考えております。案内板も設置いたしますので、今後は多くの方に見学していただくように努めてまいります。

北川委員からはありがたいお言葉をいただきました。PTAの連合会の皆様に、ぜひご協力いただきたいと思いますので、これから、PTAの会長さん方に協力をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○高野区長

次の実行委員会の中に、PTAの中からも入ってもらいましょう。今はまだ1回目ということもあり、体制を整えている最中ですので、後からということで、決して遅れをとっているということではありません。例えば、浴場関係者などは2回目から入ってもらえるということですから、PTA連合会の代表の方にも来ていただきたいと思います。

他に何かご意見等ありますか。

○健康担当部長

先程、菅谷委員長から糖尿病に関してご指摘いただきましたとおり、実は、豊島区は糖尿病の1件あたりの医療費というのが23区の中で1番高額になっており、悪い位置づけと思っております。

受診率につきましても20位ということで、後ろから数えて4番目です。これも、本来受診されるべき方が受診していないということになります。今、国民健康保険課と共にデータヘルス計画ということで取り組んでおりますが、糖尿病につきましては重要な課題と思っております。

そうした中で、先程委員長からもご指摘いただきましたような、運動の習慣化につながる一つのきっかけとして、こうした機会が設けられたということは、大変意義深いことだと思っております。先程、庶務課長の方から、開催の規模を1,000人ということでお話がございましたけれども、糖尿病を発病していない予備軍というような方が、大体3,000人位いらっしゃいますので、その方々のところにもこのウォークラリー開催の

お知らせをさせていただき、ぜひ積極的にご参加いただくように取り計らっていきたいと思っております。

ただ、その中の皆さんがご参加されるわけではありませんので、今回、1割程度のご参加を目標として設定しているところでございます。

○高野区長

今日の午前中、横浜でシンポジウムがありまして、特に本区で取り組んでいる地域区民ひろばが非常に注目されており、地域力を高めるというテーマで、私と富山県南砺市の市長が発表した後に、立教大学の先生と対談するという形で実施しました。この中で南砺市の市長が、市民に何でも情報を出すことが、市民との距離を縮めるということをお話していました。

そういう意味で、例えば今、菅谷委員長が言われたように、医療費に掛かっているお金のうち、糖尿病については1番高いということで、今回、糖尿病予防をテーマにしているのでしたら、そういったワースト1や2といった数字は思い切ってどんどん出し、行政側がこのような数字だから予防しようという意識を持ったのだと伝えていった方がよいと思います。それによって、区民の皆さんも巻き込んで意識を持ってもらい、それならば参加しようかという気持ちになってもらうことが1番必要なことではないかと思います。

後、受診率についても悪いみたいですので、こちらの数字も出して、このような状況を変えていくよう実行委員会で検討していただいきたいと感じました。

他には質問はございませんか。

○菅谷委員長

今、受診率の話が出ましたが、以前はがん健診の受診率が、豊島区はかなり低かったのです。高野区長がそれに目をつけられて、何とかしなければということで、非常に頑張っただけで、がん対策の条例まで作られて、だんだんと率が上がってきました。

このように、行政がそういった意識を持って実施していただくと、やはり区民の方も意識改革が起こってくるかと思います。

今回もそういったきっかけになるのではと思っていますので、よろしくお願いします。

○高野区長

例えば、糖尿病撲滅作戦など、元気が出るようなキャッチフレーズを作って、その上で話にあがった、受診率や医療費についての数字を裏づけで出すと、関心が持たれて良いのではと思います。是非、実行委員会で諮っていただきたいです。

今のお答えの中で、委員の皆さんから何か案はありますか。藤原委員いかがでしょうか。

○藤原委員長職務代理者

そのようなイベントを通して区民の意識を高めていければ、とても素晴らしいことだと思います。「さようなら糖尿病」みたいなキャッチフレーズでやってほしいと思います。

○高野区長

そのように楽しく周知することは良い意見だと思います。まさに「さようなら糖尿病」なんていうのは面白いと思います。そこに豊島区の状況を入れて、それについて結果報告をしてほしいと思います。

また、今回のウォークラリーは万歩計を提供するとのことですが、これは今回だけではなくて、常に運動をということで、習慣化してもらいたいという趣旨かと思います。

○健康担当部長

今回考えている万歩計は高性能となっています。万歩計といっても、歩数をカウントするだけではなく、活動量が測定できるようなものとなっています。例えばジョギングであれば、ジョブという機能があり、1万何千歩歩けば、それがジョギングであれば、相当する総数が何歩かが出てくるようなものになっております。

また、1日だけではなく、3週間から1カ月近くの情報をストックでき、昨日、今日に比べて頑張ったことが確認できますので、励みになると大変期待をしているところでございます。

○高野区長

歩いて、楽しくなって、そして記録もきちんと残され、糖尿病にも効果があるということなのですね。

それから、藤原委員がおっしゃった、1,000人を超えた場合についての説明をお願いします。

○健康担当部長

こちらについては、道路のキャパシティがございまして、交通に与える影響があるものですから、これから警察と交通協議をしていかなければいけないのですが、警察としては、やはり第1回ということもありますので、この位の規模でという根強い意向を感じているところです。

○高野区長

1,000人で定員を締め切るというのであれば、樋口委員が言われた、親子での参加について、是非最優先にしてもらいたいと思います。先程、樋口委員等がお話されていたように、親子で参加することで、家庭の絆が強まるといった効果があるのでしたら、親子の場合は、特別に無条件でエントリーできるとか、何か特別賞品が出ると良いのではないのでしょうか。医療的なことから考えますと、検討することも色々ありますが、親子の参

加も含めて、実行委員会で考えていただければと思います。

また、先日7月2日、3日が富士塚の山開きで、その期間だけ、1年に1回しかお山に登れないのですが、私も登ったことがあります。周りに囲いもしてあり、大体10人位を単位に、上の人が下りてきたら交代で登るわけですが、その時に、富士元囃子等々をやっている本橋さんの息子さんから、一つひとつの碑について、由来等について大変詳しく説明をしていただきました。やはり説明を聞かなければ、その価値が分からないかと思います。

北川委員もよく知らないということでしたので、これが富士塚で、何故重要文化財なのかというような、来た人の疑問に答え、また、ウォークラリーを回った人たちにも相当な価値があることが分かる形として、新しい説明板に記していきたいと思います。例えば、写真入りの説明にするなど、ここへ来た人が、本当にこれが国の重要文化財だというようなことも分かるようにしていきたいと思います。現状囲いもしてあり、外からは見えないため、ぱっと見ただけでは単なるお山でおしまいになってしまうと思いました。回った人をはっきりさせたくありませんので、そういった点でも、豊島区の3つの重要文化財巡りにふさわしいような工夫をいただきますようお願いいたします。この件につきましては、実行委員会の2回目が近々あるようですから、今日のご意見を是非、実行委員会に伝えていただきたいと思います。

菅谷委員長、このような健康ウォークラリーについて、他の自治体ではやっていないですね。

○菅谷委員長

糖尿病に関しては、日本医師会が糖尿病をなんとかしなさいということで、糖尿病ネットワークというものをつくりまして、医療機関の方へ来ていただき、何とかして受診率を高めようという話がありました。豊島区医師会が今年の春にウォークラリーを行ったのも、区民の方に、できるだけ情報提供と関心を持ってもらうための取り組みの一つとして、城北ブロックで始めたものです。

今回は1回目だったのですが、それに比べますと、もっと大規模な話ですので、これを継続できれば、医師会としてもこの中に入れていただき、続けてやるという形になるかと思っています。先程の、糖尿病撲滅というキャッチフレーズを持ってこのような運動をやっているところは聞いておりません。

○高野区長

あまり聞いたことがないでしょう。そういう意味では、今日いただきました各委員のお話と、教育、文化、福祉からの実行委員のメンバーを見て、本当に区の最大のイベントになりそうな感じがしました。

この件は以上でよろしいでしょうか。

それでは、次に「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へ向けたレガシーの構築」についてご意見をいただきたいと思います。はじめに、菅谷委員長よりお願いします。

○菅谷委員長

このテーマであるレガシーについて、どういったことを考えたらいいのかということですが、例えば1964年東京オリンピックの際のレガシーについては、ハードの部分非常に充実しただけでなく、日本が敗戦後の復興からまさに立ち上がったという大きなメッセージも出していました。それと同時に、グラフィックデザイナー等、ソフトの面でも色々と文化の中に新しい位置づけの仕事が出てきて、絵文字みたいなトイレのマークも、実は東京オリンピックの時に日本で始まったということです。そういった文化がずっと続いてくるわけで、そういったものが良い意味でのレガシーになっているのかと思います。

2020年のオリンピックではどういうものをやろうかということですが、大きなことは都や国でお考えになるかと思います。豊島区として何ができるかと言いますと、まさに国際アート・カルチャー都市ということで、文化の面から発信及び挑戦なさろうとしているわけで、これは本当にぴったり合うかと思います。

1つはそれを推し進めていくということだろうと思いますが、同時に、先程説明にあった通り、今、小学生位の子が、中学生あるいは高校生となり、ちょうど東京オリンピックで活躍する世代となります。

それから、さらにその先を見る必要があり、2020年だけではなく、その先に繋がっていくレガシーも考えなければいけません。ハードの面もありますが、今後のレガシーを考えていくとすれば、私は、やはりソフトのレガシー、新しいタイプの仕事や技術などが求められるのではと思います。その中で、教育はソフトの中に入ってくると思います。

教育については、たくさん案を出していただき、どれも納得できる内容だったと思いますので、委員会にかけて積み重ねていけば、それは豊島区として一つレガシーになるのではと思っています。

具体的にどういう内容かについては、このテーマを最近、拝見したものですから、まだ考えられていませんが、持続的なレガシーを求めて、子供たちにもできるものを、教育委員会としては考えていきたいと思っています。

○高野区長

次に、藤原委員お願いします。

○藤原委員長職務代理者

私は、子供時代に東京オリンピックが開催された時、ちょうど中学生でした。自分が小

学校の時には、テレビも白黒のテレビだったのですが、東京オリンピックを機にカラーテレビに買い替える家がたくさんあり、オリンピックの日本の選手が真っ赤なブレザーで行進するパレードの開会式が、非常に強く印象に残りました。

あの時のことを思いますと、教育としてはやはり無形のレガシーをきちんと構築していくこと、それがとても重要かと思いました。

当時は、本当に教科書の記述においても、何でも欧米がすべて優れていて、日本は追いかけているという時代でしたので、教育の中でも、日本はもっともっと文化的にも進めていかなければいけないという時代でした。しかし、あの時代に、日本ってやるじゃないか、日本ってこんなに素敵な国なんだということが子供たちの心に刻まれて、それからの日本の発展を支えてきたのではと思っています。

従いまして、これから2020年のオリンピックに向けて、教育の中で子供たちに日本の文化をいかに発信するか。そして、豊島区の中の文化的なものを、どのように海外のお客様に発信していけるかというところを重視していきたいと思っています。特に、先程樋口委員からもお話がありました、おもてなしの心を持って、豊島区ってこんなに素晴らしいまちなんだよ、素敵な区なんだよということを、誇りをもって伝えていける教育を進めていってほしいと思います。それは、ふるさと教育ともつながることですので、豊島区のエデュケーションに掲げられているものと全く共通すると思っています。

もう一点ですが、オリンピック、パラリンピアンとの交流をぜひ学校で取りあげてほしいと思います。やはり人から学ぶことはとても素晴らしいことです。オリンピック、パラリンピアンと係わることで、その方たちが目標に向かって、どんなに強い意志を持って努力してきたかとか、いろんな人たちに支えられて成長をしてきたかということを、直に学ぶ素晴らしい機会になるかと思われます。先程、松岡選手との係わりのことが事務局から話がありましたが、本当に素晴らしいことだと感じておりまして、そういった方たちをたくさん豊島区に呼んで、子供たちに刺激を与えてほしいと思います。そのことで、子供たちがスポーツの素晴らしさに触れることにもなりますし、運動に積極的に関わってこういう意欲にもつながると思っています。いろんな面で期待しています。

○高野区長

樋口委員お願いします。

○樋口委員

私は前回の東京オリンピックの時に小学校3年生でしたが、なんと学校からオリンピックを見学に行くことができたのです。学校全体だったのか学年だったのか、その記憶は定かではないのですが、水泳競技の飛び込みを見に行きました。私の中で鮮明に、あんな高いところから飛び込んで怖くないのかと、自分がやっているわけではないのに、ドキドキする気持ちがありました。ですから、先程の説明でも、4つのアクションの中に「観る」というアクションがありましたが、私は、豊島区の子供たちに観せたいと思っています。

す。実際の競技を観ることができたら一番良いのですが、練習でも構わないと思います。

それから、当時私は、東京オリンピックの記録という画用紙版の冊子をつくりました。これは多分みんなが作らされたと思いますが、自分が感動した新聞記事を切り抜いて、感想を書きなさいというような課題だったと記憶しております。残念ながら昨日部屋の中を探しても見つかりませんでした。大人になっても、それは宝物になるかと思われました。

したがって、学校の取組は、このように、どんな小さなことでもレガシーになっていくと思います。日常的にやっているような、設えないことと、先ほどお話しした、競技を観ることのような設えたことがあります。レガシーはこの二つがともになっていくと考えております。

そして、国際アート・カルチャー都市というこのキャッチフレーズが、まさにオリンピック・パラリンピック教育を契機とした未来型のレガシーになるものだと思っています。先程、指導課長より説明された内容は、東京都の施策ですから全都の子供たちが行っていますので、国際アート・カルチャー都市と折り合わせたところに、豊島の学校の良さなどが出てくるはずです。そこをこれからどのようにしていくか、一緒に考えさせていただければと思います。

これはまだまだ私案なのですが、私は「挨拶と返事ができる子供」、どこに行っても、子供からそれができるということは、絶対にレガシーになると思います。

もう一つは、一校一国運動を参考にして、豊島ブランドの一つ、これはアートやカルチャー等になるかと思いますが、これを一校で研究したり調べたりして、学校が追求していくことも良いと考えております。何かそういった具体的なところも、アクションとして考えていけたらと思っています。

最終的には、私の思いは社会貢献ができる人間の育成です。そのための第一歩は、郷土愛から始まるということが私のコンセプトです。また、皆さんと意見を交換できたらと思っています。よろしくお願いします。

○高野区長

それでは、北川委員お願いします。

○北川委員

私は、前回の東京オリンピックの時は生まれていませんでしたので、今回、東京にオリンピックが来るということは、何か自分が子供の頃に戻ったような感じで、よく話題に出ていました、東京オリンピックではこうだったという話が、今にしてようやく自分の目で見られるということにとってもわくわくしています。

豊島区の子供たちにも、そのようなわくわくした気持ちをぜひ持ってもらいたいということがまず1番にあります。先日、数校で既に始まっております、オリンピック・パラリンピック教育の講演を見学させていただいたのですが、実際にパラリンピックに出た

方や、スポーツドクターといった方々のお話を聞くことができました。児童・生徒が話をするということはもちろんなのですが、例えばしま土曜公開を使うなどして、保護者の皆さんも一緒に体験できるような時間を設けていただければと思っております。

私は今、主任児童委員の活動もしておりますので、先日、隣の北区にあります王子の特別支援学校に訪問に行きました。そこは高校なのですが、部活動が盛んで、一生懸命子供たちが運動に励んでおりました。身体的に不自由でも、一生懸命やっていれば、もしかしたら豊島区に今住んでいる小学生・中学生の中で、体に不自由な面がある子供たちが大きくなって、パラリンピックに出る子がいるかもしれません。障害のある方がスポーツをすることは、その環境を整えたりというサポートも大事なのですが、彼らが自分たちで何かをやりたいという、自分たちで動こうというような気持ちになれるということが非常に大事なのだというお話を伺いました。ですから、豊島区は支えるだけではなく、その人たちの自主性も大事にできるような、一歩進んだ障害の方たちへの対応というものも今後考えていただきたいと思っております。

○高野区長

以上、御意見いただきましたので、事務局の方から、それについてのお答えをお願いします。

○指導課長

委員の皆様、ご意見、ご指摘ありがとうございました。

豊島区はとても国際色豊かな都市でございます。例えば、とある小学校では、今年度もブラジル、中国、ネパールだったと思いますが、保護者の方がいらっしゃって、それぞれの国の良さを、自分の子供の学年だけでなく、他の学年の子供たちにも伝える活動等を進めていました。

そういった点でも、豊島区の国際色豊かな部分も踏まえながらオリンピック・パラリンピック教育を進めるとともに、各国の今のある状況、そして、自分たちの国の状況をしっかりと身につけさせていきたいと考えています。

また、先程池江選手と長谷川選手の話をしていただきましたが、豊島の中には、ミュンヘンオリンピックの男子バレーボール優勝メンバーの西本さんなどがお住まいでいらっします。

従いまして、そういった方ですとか、現在、オリンピック・パラリンピックに参加している、若しくはそれに関わる方等をオリンピック、パラリンピアンその他にもお呼びするような形を、他課とも連携しながら進めていきたいと考えています。

また、あいさつ・返事、そしておもてなしということも日本の誇れるところでございます。礼儀作法とともに、文化、歴史を大事にする教育を進めていきたいと思っております。

ここに関わるかどうかは別ですが、この夏休みに、企画課と連携を図りながら、国際ア

ート・カルチャー都市づくりの一つとして、小学校4校、中学校1校が映像作品をつくり
ます。

鬼子母神、富士塚、巢鴨地藏通り、そして豊島のふるさと学習にもつながりますが、ホ
タルの育成などを題材としています。また、中学校におきましても特別支援学級のお子さ
んみんなで番組を作る取組等も含めまして、豊島の良さを発信していく取り組みにして
いきたいと計画をしているところでございます。

○企画課長

今の指導課長からのご説明を補足しますと、日本こども映画コンクールが豊島区で開
かれる予定でございます。趣旨ですが、メディアリテラシーという言葉がございますけれ
ども、子供たちがどのように情報を収集し、整理し、そして発表していくかと言ったこと
を、映像教育の中で学んでいくというもので、日本初のこのコンクールに、豊島区の子供
たちがチャレンジしていく取り組みであります。夏休みを利用して、大正大学の協力を得
て映像作品を作成し、出品します。その後、12月に審査が行われ、来年の2月に表彰式、
3月にはBSイレブンで全国放送されていくといった内容のものでございます。

そういった取組も、一つの豊島区のふるさと教育となり、子供たちの記憶となり、レガ
シーになっていくのではと思いますので、メディアリテラシーという面でも、今後、豊島
区の子供たちに普及させていく必要があるということで取り組んでおります。

○高野区長

他にはよろしいでしょうか。

私の方からは、それぞれの委員の方に、南池袋公園にどんな感想をお持ちかお聞きした
いのですがよろしいでしょうか。

○藤原委員長職務代理者

芝生がとても美しく、いろいろな親子が集う、ストレートに良い公園だと思っております。
また、カフェもありますので、素敵な区民の憩いの場所として素晴らしいです。

○北川委員

昼間の公園と夜の公園とでまるっきり雰囲気が違っており、大人も子供も本当に楽し
める場所であり、また、大通りから中に一本入っていますので、街の喧騒と言いますか、
車の音等が全然気にならない、すごく開放的な場所だと思いました。豊島区の中にあつて
も、ここだけ空気が違うというイメージを持ちました。

○高野区長

皆さんから、豊島区にあのような公園がよくできましたねというように大変な好評を
いただいております。1番言われたことは、空が見える公園だということです。今まで公

園といいますと、木が鬱蒼としているものが多く、少し暗い感じがしました。今回の公園は、空が見える公園で、非常に親子連れの方々に好まれる公園で、こんなに子供が喜ぶような公園が良く出来ましたねといった、大変高い評価をいただいております。

実は、東京芸術祭を池袋中心でやるということで、あそこで何かオープニングイベントを行うにあたり、先日、国際アート・カルチャー特別顧問の野村萬先生から、豊島区が芸術文化都市としてやっていくには、箱物だけではだめだというお話をされておりました。そもそも、能、狂言等々は野外からスタートしたものですから、野外でできるような場所として、先生を南池袋公園にお連れしましたら、非常に感動されており、ここならば能舞台をつくって、公園とマッチしたことができるというようなお話をされておりました。また、非常に駅から近いということで、周り全部金網を張り巡らして、夜10時になったらクローズするという管理もできているということを考えますと、本当にまち全体がアート・カルチャーといったように誰もが主役の劇場都市となるために、公園の活性化は非常に大きな役割になってくるのではと思います。

これから、造幣局跡地については防災公園になる予定です。また、今後は旧庁舎と公会堂の前の中池袋公園や、西口の芸術劇場前の公園など、まだまだ構想段階ですが、公園の活用によって、新しいまちづくりということもできるのではないかと、今構想を煮詰めております。

このような中で、旧庁舎の跡地に劇場が八つ出来る予定ですが、ちょうどオリンピック・パラリンピックへ向けて完成しますので、これが今おっしゃったような一つのレガシーになるかと思われます。勿論、オリンピックのためにつくったわけではありませんが、ちょうどタイミングが合う予定です。また、私が申し上げたような四つの公園の整備もちょうどその頃完成します。

先程も色々のご意見があったように、国際アート・カルチャー都市というような形で、まさにこれを次の世代へ引き継いでいけるよう、ただ、箱物をつくるのではなく、公園等全体を含めて、都市整備を進めていきたいと考えています。

世界に発信するという、そんな意味で国際などという言葉は今まで豊島区で使ったことはありません。使えなかったといいますか、使っても何となくそぐわなかったのですが、今後はオリンピック・パラリンピックという、国際的な色々な形の拠点への発信を考えていきたいと思います。

今日の委員のご意見に、「としま未来へ」は3番までありますが、全部、東について触れており、西が入っていないという指摘がありました。曲はさださんですが、作詞は応募で合作して作りましたので、出来れば4番をつくっても良いのかなと感じました。西を中心とした形については、知恵を出し合って考えたい、と言いますのは、「としま未来へ」は3番までありますが、歌い方は1番と2番だったり、1番と3番だったりしますよね。ですから、その場所に合わせて歌えば良いのかなと思います。曲やメロディーはもう変えられないのですが、4番の歌詞を例えば西の方の学校で歌う時には、富士塚や獅子舞など、

西の名所を入れて4番まで作ってはどうか。「としま未来へ」は学校の行事の時
には児童生徒が必ず歌ってくれますので、今のご意見も検討の一つとして考えていた
きたいと思います。

それでは、最後のまとめを含めながら、教育長からお願いします。

○教育長

高野区長、ありがとうございます。

実は一昨日、私の執務室に友人達が訪ねてきて、帰りがけに庁舎からグリーン大通りを
通って、南池袋公園を見せながら池袋の駅まで歩いていきました。皆さんが、共通に話
していましたが、フランスのシャンゼリゼ通りを通っているような、ヨーロッパという感
じの雰囲気だということでした。私からは、実はこの場所は全部、かつての武蔵野丘陵の
面影をきちんと残してきた場所という話をしたら、大変感動しておりました。

つまり何が言いたいということなのですが、今から352年前にできた、鬼子母神の
お堂が重要文化財に指定されました。それから、富士塚信仰があり、富士山には登れない
けれども、この小山に上ることでご利益があるという文化が考えられました。それから、
ライトが明日館を設計したのですが、果たして作った時には、今日の議論が予測されたか
ということです。そんなことは全然考えておらず、だけどその当時の最高の粋のものを残
していこうということで、有形に残されたものだと思うのです。今回、このような国の重
要文化財に指定されたという点に光を当ててみますと、やはりその偉大さと言いますか、
歴史の重みというものが、レガシーとしてきちんと豊島区に後づけで残っているのだと
思います。

今回は、高野区長からお題を文化と福祉と教育の融合ということでもいただいたので
すが、先程高野区長からお話しがあったように、改めて重要文化財の良さを知ること
で得るものも大きいと思います。併せて、楽しんで健康になるということで、こんな素
晴らしいことはないと感じました。

やはりそういった意味で、今回の企画は単なる行事で終わりにするのではなく、その結
果として区民に様々な貢献ができますし、子供たちにとっても豊島区を愛するという、ふ
るさと学習の大きな話題をいただくことにもなると思います。私どもも、健康ウォーク
ラリーをきっかけとして、教育の面でも文化や福祉の面でも、庁内で連携して、他の地域や
団体とも協力しあって、このような文化を残していくということは、改めて大事だと感じ
ております。

それからもう一つ、オリンピック教育あるいはオリンピックのレガシーというテーマ
についてです。私どもとしては、オリンピックを経験したことが自分の人生に大きな意味
を持つ、あるいはその生き方や考え方を変えてくれるという、強力なインパクトのある教
材を、今、目の前にしているのだと思っております。ですから、今こそ教育が頑張らなけ
ればいけない絶好のチャンスですし、区を挙げての様々な取り組みが、区民の元気と言

ますか、力になってもらえるのだと思っています。

高野区長は、私が豊島区に教育長として来た時に、豊島区は文化芸術創造都市であり、文化で街おこしをするのだとおっしゃっていましたが、今は国際アート・カルチャー都市とおっしゃっており、素晴らしい進化だと思います。街おこしというだけではなく、国際的に発信していこうということです。豊島区にはソメイヨシノという豊島ブランドがあり、トキワ荘も、今度再現すると区長がおっしゃってまして、もう街の話題になっています。やはり豊島ブランドは様々な場所から注目されているのです。私ども教育委員会は、豊島ブランドに関連して、学校教育の中で、さくらプロジェクトとして、学校に桜の木をきちんと残していこうという取組をやっております。また、池袋本町小学校が今度竣工しますが、ここでは桜をモチーフにしたステンドグラスを設置しました。これには、建学の精神を込めてつくっており、国際アート・カルチャー都市構想にマッチングさせております。そういったところでも、今私たちが自信を持って、オリンピック・パラリンピック教育によるレガシー作りを想定して行っていることと、区が進めている国際アート・カルチャー都市構想というのは、全く同じ方向を向いているということを、改めて今日感じました。このテーマをいただいたことで、私どもも元気を持って、これからの教育をしっかり組み立て出来るということを実感いたしました。今日は本当にありがとうございました。

○高野区長

以上をもちまして、平成28年度第2回豊島区総合教育会議を終了いたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。